安心・安全な水を未来につなげて届けるために

水道事業審議会が市長に答申書を提出

～平均20.9%の水道料金の引き上げが必要～

問い合わせ　水道課　永野　☎㉓0081

本市の水道の経営状況について

水道は、市民生活や経済活動を支える重要なライフラインです。

地震などの災害にも影響を受けることなく、安全で安心できる水を安定して皆さんに届けるためには、貯水をする配水池の設備改修や老朽化した水道管の取り換え、管路の耐震化などを計画的に行っていく必要があります。

本市の水道料金収入は、水需要や給水人口の減少により、年々減少傾向にあります。

経費節減に努めていますが、令和4年度以降は4年連続の赤字決算になっており、施設整備に必要な経費を確保することが困難な状況になっています。

水道事業審議会について

市では今後の経営の健全化を図るため、市内の事業者や消費者団体の代表、学識経験者で構成される「牧之原市水道事業審議会」を3月に設置しました。（会長：佐藤経済研究所・佐藤克昭氏、副会長：税理士・飯塚貴穂氏）

5回にわたる審議の結果、10月13日に、「経営基盤強化のため、料金改定が必要である。来年度から5年の料金算定期間において、平均して20・9％引き上げが必要」と市長へ答申しました。



市長に答申書を手渡す水道事業審議会の佐藤会長㊥と飯塚副会長㊧

その他、審議会の意見として、「水道事業の経営動向に関する推移を継続して検証し、おおむね5年ごとに料金の見直しなどについて検討する機会を設けること」や、「水道事業経営の更なる基盤強化に向けて、他の水道事業体などとの将来的な広域化への取組を推進すること」などが示されました。

今後の流れについて

市では、答申に基づき市水道事業給水条例の改定案をまとめ、市議会11月定例会に提案する予定です。

地震などの災害時にも対応できるよう、安定した経営基盤を強化するために必要となりますので、皆さんにはご理解とご協力をいただきますようお願いします。

●現在の水道料金（消費税抜き／１箇月）

基本料金		従量料金	
水道管の口径	料金	使用水量	料金（１㎥につき）
13ミリ	1,600円	10㎥まで	基本料金に含む
20ミリ	1,600円	11～25㎥	175円
25ミリ	2,560円	26～50㎥	180円
30ミリ	4,130円	51～100㎥	185円
40ミリ	6,320円	101～500㎥	190円
50ミリ	9,750円	501㎥以上	195円
75ミリ	18,850円		
100ミリ	32,150円		

●水道料金の改定案（消費税抜き／１箇月）

基本料金		従量料金	
水道管の口径	料金	使用水量	料金（１㎥につき）
13ミリ	2,110円	10㎥まで	基本料金に含む
20ミリ	2,110円	11～25㎥	195円
25ミリ	3,380円	26～50㎥	205円
30ミリ	5,460円	51～100㎥	215円
40ミリ	8,350円	101～500㎥	220円
50ミリ	12,870円	501㎥以上	225円
75ミリ	24,890円		
100ミリ	42,440円		

※料金は、基本料金および従量料金の合計額に消費税（10％）を乗じた額です。
※端数処理として、消費税課税後１円未満切り捨てとなります。

例えば、一般家庭（口径13mm）で月20㎥の水を使用した場合

従来料金：（基本料金1,600円＋従量料金175円×10㎥）×1.1＝3,685円
新料金案：（基本料金2,110円＋従量料金195円×10㎥）×1.1＝4,466円
4,466円－3,685円＝781円（21.19%）の引き上げとなります。

781円といえば、自動販売機で販売されているペットボトル500mlの水（150円／本想定）で約５本分です。水道水の価格にすると、500mlペットボトルの約8,000本分です（195円／㎥想定）。
安くて安全な水道水を飲めば、家計も助かります。



女性が働きやすい職場環境づくりを推進



市では、第３次牧之原市総合計画の重点戦略・プロジェクトの一つである「日本一女性にやさしいまちの推進」の実現に向けて、「女性が働きやすい職場環境づくり」を推進しています。

問い合わせ　企画政策課　中村　☎㉓0045

本取組の歩み

本市は、製造業の企業や研究拠点が集積し、多くの働く場所が確保されていることが強みです。毎年実施している市民意識調査では、日本人の若者女性の流出に係る課題として「仕事に関する取組の充実」が上位となっており、女性が働きやすい環境づくりに取り組むことが求められていました。

課題解決に向けて、令和７年８月に市と市内に事業所を持つ賛同企業10社で、目指す姿を共有し連携して取り組むことを宣言しました。

目指す姿

- ▶若者が結婚、妊娠、子育てなどのライフデザインを描く。
- ▶子育てと仕事などを両立できる働き方を実現する。
- ▶ライフステージに合わせて働き続けられる職場環境をつくる。
- ▶働く環境を良くして企業の採用を円滑にし、離職を抑制する。
- ▶住みたい、働きたいと思える地域づくりを実現する。

賛同企業の取組

賛同企業では、仕事と家庭の両立や女性の継続就業などの取組において、国の認定制度を受け、企業イメージの向上や優秀な人材の採用・定着に向けて積極的に取り組んでいます。



◀意見交換を行う担当会議（10月16日、スズキ相良工場にて）

各認定制度と取得状況（順番は50音順）

えるぼし認定

女性の採用数や継続勤務年数などの取組が優良である場合に、厚生労働省が認定。

TOA株式会社

くるみん認定

育児休業取得率などの目標を設定し達成することで、子育てサポート企業として、厚生労働大臣が認定。

株式会社伊藤園、スズキ株式会社相良工場、第一化成株式会社、TDK株式会社静岡工場、東洋製罐株式会社静岡工場、TOA株式会社

健康経営優良法人認定制度

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる場合に、経済産業省が認定。

スズキ株式会社相良工場、第一化成株式会社、東洋製罐株式会社静岡工場、矢崎部品株式会社ものづくりセンター

認定を取得していない企業においても、男女ともに働きやすい職場環境に向けて、さまざまな取組を行っていますので、引き続き賛同企業で相互に情報共有を行い、取組を推進します。